

第6回 第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会次第

日 時 令和2年(2020年)12月17日(木)

午後3時～午後5時

場 所 庁舎2階 会議室202

1 開会

2 協議事項

- (1) 第3期つくば市教育振興基本計画の素案について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

3 閉会

【学校長会からの御意見】

① P 1 2 の「学年の枠にとらわれない異年齢での取組など魅力ある授業の展開…」のところ、学校現場の状況と隔たりがあるのでは？と感じます。具体的な取組内容がその後に記載されていないのも気になります。

② つくば市は「特別支援教育」に力を入れているにもかかわらず、あまり標記されていないと感じました。p 2 6、2 7あたりが該当ページと思われませんが、「特別支援教育」というワードは全編を通じてもしかしたら 1箇所のみのように見受けられます。

③ 「Society5.0」というワードは「科学技術基本計画第5期」（2016～2020）の中で語られていましたが、2021～2025のこの計画の中で、存在感を維持できるかな？という印象を受けました。

④ 8 ページの学びのイノベーションの図『つくばで目指す「学び」の特徴』

・ 遊びや人の関わりを大切にする学び

↓

・ 遊びや人との関わりを大切にする学び
がよいのではないか。

⑤ 9 ページだけではないかもしれませんが

・ 「自発的」、「主体性」という言葉があります。

・ 自発的と主体的、自発性と主体性などは似ている言葉なので、使い分けを明らかにしていきたい。

◇ 「一人ひとり」で表記されているが、県の指導方針等は「一人一人」となっている。
合わせなくてもよいか。

【PTA 連絡協議会からの御意見】

P.4 2. 計画の位置づけ

①前回の委員会で「つくば市未来構想」と「つくば市戦略プラン」についてご説明がありました。説明を聞いた時には良く理解できたのですが、やはり図だけではわかり難いと感じました。

説明していただいたものが文章になっている方が親切だと思うので、是非、ご検討下さい。

P.48 図書館サービスの全域化

②社会教育委員会でも質問したのですが、各交流センター等の図書室と蔵書のデータだけでも連携していただければ、もっと利用しやすくなると感じています。社会教育委員会では4交流センターの連携だけでいっぱいなので難しいとの回答をいただいたのですが、「努力する」程度の文章を入れることはできないでしょうか？

P.53 【施策の方向性】

「スポーツクラブなど」

P.54 ◆公民連携で推進するフリースクール等 地域資源の活用

③「スポーツ団体等」の「など」「等」には文化・芸術系の団体も含まれていると理解してよろしいでしょうか？「部活動」は単に「部活動」と書いていただいたので、良いと思います

【小野村委員からの御意見】

P3 1. 計画策定の趣旨

* 第 2 期に比べ、長くなっています。もう少しわかりやすくシンプルにできないでしょうか？

【変更案】

本市では、平成 23 年度(2011 年度)に「第 1 期つくば市教育振興基本計画」(以下「第 1 期計画」という。)を策定して以降、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい、幼児・児童生徒の育成」を基本理念に掲げ、本市教育の振興に取り組んできました。平成 28 年度(2016 年度)に策定した「第 2 期つくば市教育プラン」(以下「第 2 期プラン」という。)においても同様の理念を基本として掲げ、子どもたちが主体的に学べる環境づくりとしての ICT 教育の推進などに取り組んできました。

しかしながら、「第 2 期プラン」を策定して以来、社会状況は大きく変化し続けています。IoT や AI 等をはじめとする技術革新が進展し、グローバル化は加速度を増しています。一方で少子高齢化やコミュニティの弱体化、貧富の差の拡大が進むなどする中、教育をめぐるのは、自己肯定感の低下、いじめ問題、学校教育に携わる職員の多忙化など、多様かつ複雑な問題が生じています。

今後の予測がますます難しくなる中で、教育には、一人ひとりが幸せな人生を送るために、また、持続可能なより良い社会をつくるための「社会力」を育ているための施策が求められています。

本市においては、平成 30 年(2018 年)に内閣府の「SDGs 未来都市」の認定を受け、「誰一人取り残さない」という精神に基づき、課題の解決に取り組んでいます。令和 2 年(2020 年)3 月には、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標とした「つくば市教育大綱」も策定されました。そこで「第 3 期つくば市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定し、本市教育の一層の推進を図るものです。

P5 II つくばが目指す教育の方向性

* 「方向性」は必要でしょうか？「方向性と定める」と取ると、Diversity という教育大綱の理念と矛盾するように思います。

【変更案】 II つくばが目指す教育

P7 (1) 基本理念

* 「一人ひとりが幸せな人生を送ること」という文脈からは、「世界の未来を構築するための変革を起こす人材」というあたりに違和感を覚えます。

【変更案】

「つくば市教育大綱」では、本市教育が目指す最上位の目標として、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を定めています。

そこで、本計画の基本理念を「夢に向かってよりよい未来をひらく『学び』の実現」とします。各人の違いが受容され、かつ人と人がつながり、(子どもたちを含めた)すべての人が自分の好きなこと・夢に向かって学ぶ、持続可能な社会の実現を目指します。

P8 イラスト

* 「だれ一人取り残さない」あるところに、競争(遅れるものがること)を示唆するGOALは不要かと思います。

【変更案】 GOALのイラストのみカット

P12 基本方針1 施策1

- * つくばスタイルについて、根本委員からもご意見があったと記憶しますが「継続」でよろしいでしょうか？
- * 「完全実施」の完全は必要でしょうか？

【変更案】

学年の枠にとらわれない異年齢での取組など魅力ある授業の展開に努めるとともに、教科学習—つくばスタイル科等を中心に取り組んでいる新しい時代に対応した教育についても改善、発展させます。また、本市では小中一貫教育を実施し、9年間の教育内容の系統性と連続性を確保することで、質の高い教育を実践します。

P13 問いから始める学びの充実

- * 「よりよく生きるには、」に対する述語が見当たりません。
- * 「完全実施」の完全は必要でしょうか？

【変更案】

子どもたちが新しい時代をよりよく生きる力を育むために、教えられた知識を蓄えるだけでなく、子どもたち自身の中からわき上がってきた疑問を大切に、子ども主体の創造的な授業を展開します。

① 学習課題へのこだわり(子どもに問いかけ、引き出す)

示された学習課題にそって学ぶ授業から、子ども自身が考え、解決すべき学習課題を決定

していく授業へと構成を変化させていきます。子どもたちが、課題を自分自身の課題としてとらえることができるようにすることで、主体的な学びにつなげます

P13 振り返り

- * 「子どもが自分自身を適正に評価」することは可能でしょうか？
- * 「メタ認知」は必要でしょうか？

【変更案】

③ 振り返り

子どもは、自分の学びを自覚することで、より一層学ぶ意欲が高まります。1時間や1単元の学びの後、振り返りの時間を確保し、学習活動の過程や思考を振り返ることで、身についた力を認知させます。また、学び方を振り返ることで、学習改善につなげます。これらの授業改善を、学校訪問や研修を通して、積極的に進めていきます。

一人ひとりの子どもが自身の学びを振り返り、その過程や成果を確認する時間を確保することで、自己肯定感を高め、学ぶ意欲を高めます。教員はこれまでの他と比べての評価から、一人ひとりの伸びを見つめる評価へとそのあり方を改善に努めます。

P14 ~15 つくばスタイル科

- * 内容が重複しています。

P21 基本方針2 施策1

- * 「学園単位で」と限定する必要はあるでしょうか？

【変更案】

児童生徒の発達段階に応じた道徳教育と人権教育を推進します。

ボランティア活動を通して「心の耕し」を行うなど情操教育を充実させるほか、~~学園単位~~
~~文化人やアーティストを学校に招へいし鑑賞会を開催するなど小中連携による~~芸術文化活動を推進、中央図書館と学校図書館との連携による読書活動の推進にも力を注ぎます。

さらに、地域行事への参加、史跡や文化財等を実見、体感することで地域の伝統や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

いじめ問題については、学校が抱える大きな課題の一つであり、学校と、家庭・地域が連携した防止策を展開します。

P22 芸術文化の推進

- * 「文化芸術」を「芸術文化」に

P22 読書活動の推進

* 「学習ステーションとして、学習の深化を図ります」は、読書活動からはずれているように思われます。

* ここでは、学校教育に限定しているのでしょうか？ 基本方針7 に記すべき内容と、整理が必要かと思います。

【変更案】

中央図書館と学校図書館が連携して、学校図書館研修（？）や学校訪問ブックトークを実施し、児童生徒の読書活動の充実に努めます。また、学校への団体貸出しサービスを行い、学校図書館の資料を補完し、資料の充実に努めるなどして、子ども達がより多くの図書にふれられるようにします。

また、様々な図書、視聴覚資料、その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存することで、児童生徒および教員の利用に役立て、学校図書館を思考・交流・発信の場として活用できる学習ステーションとして、学習の深化を図ります。 主体的な学び？ ならば基本方針1？ 市民全体が対象と考えれば、基本方針7でしょうか？

P28 ◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

* 「一人ひとりの教育的ニーズ」としながら、「障害の状態や特性等に応じた 指導内容や方法の理解」といったように、内容が「障害」に片寄っています。

P28◆児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流および共同学習の充実

* 上に同じ

P28◆帰国・外国人児童生徒への支援

* 外国人児童生徒への日本語支援が主であり、帰国児童生徒が訴える学習内容のギャップ、生活習慣への配慮等にも言及すべきではないでしょうか？

P30◆保護者の抱える教育上の悩みへの対応

* 保護者の抱える悩み を代弁するには、少なくとも中立な立場にあることが一様であり、「学び推進課にも学校教育指導員を配置」では、アドボケートとは言い難いと思います。

P34◆教職員研修の充実

* 児童生徒同様、教職員にも受動研修から能動研修へ。「教職員の自主的な研鑽を促し、支援していく体制の充実」にふれないのは片手落ちでは。

P35 施策2

* 背景の説明から始まるのは、統一性に書けるように思います。

* 「教員の働き方改革」ではなく「教職員」または「(学校)教育に携わる職員」とすべきではでしょうか？

【変更案】

…という実態を踏まえ、つくば市では(学校)教育に携わる職員の働き方改革に取り組みます。校務支援システムの導入などにより、教職員が心にゆとりをもって児童生徒一人ひとりと向き合うことを可能にするとともに、地域との協働も推し進め、子ども達にとっても教職員にとっても楽しく、働きがいがある学校とします。

P36 外部人材の活用

* 保護者等を活用すると読むと、反感を招かないでしょうか？

P43 基本方針6 施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実

* 「シームレス」は必要でしょうか？

【変更案】

遠隔システムを活用した教育の充実

P49 基本方針7 施策2 つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備

* 「施設整備」とする基本方針7ですが、施策の方向性は基本目標1にそったものになっています。

* 「格差社会で活躍する人材の育成」はやや唐突です。

【変更案】

市内の歴史文化に関する学びの場を整備し、つくばスタイル科などにおける地域の歴史・文化教育に関する授業を充実させます。

また、文化財の調査、研究、保存、展示、活用に関する授業、市民講座を展開し、つくばを再発見し、郷土愛を育む取組を進めます。

P50 ◆文化財の保存活用の推進

* 文化は他と比べたりして「誇る」ものではないと思います。

【変更案】

つくば市内の~~貴重な~~文化財を市民が大切に思い、市民とともに次世代に伝えていくため、文化財の現状や価値を正確に把握する調査事業、文化財を適切に後世に伝える保存事業、文化財を多くの方に知ってもらう活用事業を進めます。また、事業間の連携を強化し好循環を生み出すために、文化財サポーター事業など市民の参加、協力を得るなど、つくば市民の力をいかした施策を充実させます。

P50 ◆伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実

【変更案】

小田城跡歴史ひろばや桜歴史民俗資料館等の文化財展示施設および市内にある各種指定等文化財を適正に維持管理するとともに、出前授業や体験講座、教材の提供等を通じて、伝統文化や郷土の歴史に触れる機会を充実させます。

また、郷土を愛する心を育むため、「つくばスタイル科」等において伝統文化を学ぶとともに、地域の伝統行事への参加、遺跡や文化財等の体験的活動の機会を充実させます。

P53 施策1 社会全体で支える子どもたちの学び

【変更案】

学校・家庭・地域・行政がつながり、協働し、地域社会全体で子どもたちの学びを支えます。

インターネットを用いるなど新しい形の家庭教育学級を展開することで、より多くの家庭・地域にアウトリーチし、学校・行政と家庭・地域の結びつきの強化を図ります。さらに、非営利活動組織の運営するフリースクールや、各種地域文化・スポーツクラブなど、様々な教育的資源を活用し、公民が連携する体制をつくります。

P53 主な取り組み 公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用

* 「フリースクール」だけ具体例を挙げているのは整合性という点でどうでしょうか？

【変更案】 地域とともにある学びと体験の場づくり

P54 ◆学校・家庭・地域・行政の連携・協働

* 「協働体制」をあげる以上、教育委員会が自ら胸襟を開かずして、「家庭や地域の教育力の向上」とつなげることは不自然です。

【変更案】

地域とともにある学校を目指し、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、かつ各々に~~コミュニケーションを図りながら~~緩やかにつながり、~~一緒に協働する体制づくりを進め~~、児童・生徒たちの豊かな成長を支えています。（ここまでは「施策の方向性」とほぼ重複します。すべてカットでも良いのでは？）

（また、）

ホームページなどを介して、学校教育や教育行政に関する情報を発信するとともに、地域で催される子育てや芸術文化活動等の情報を収集、発信することでその活性化に努めます。

また、出張教育委員会など地域の声を聴く機会をもつなどして開かれた教育委員会を目指します。

P55 施策2 家庭への支援の充実

* 最初の分は「目指す」が重複しています。基本方針3・施策3との整合性も検討すべきかと思います。

* チャレンジングスタディーも現状維持ではなく、「改善する」とすべきだと思います。

【変更案】

感染症などによる休校も念頭において、インターネットを活用した学習支援をより充実させるほか、放課後等の時間を利用した学びの場を地域に設けるなどして、自宅や地域での効果的な学習を可能にします。

また、ソーシャルワーカーの配置や福祉分野との連携を進めるなどして、課題を抱えた家庭に対するサポート・支援を強化します。

P56 ◆放課後等の学習支援の充実

【変更案】

インターネットを活用した学習支援システム「つくばチャレンジングスタディー」を充実させるなどして、放課後等の学習支援の充実を図ります。また夏季休業等には、地域の人々の協力を得るなどして一人ひとりに異なる学びを支え、基礎学力の向上と学習意欲の向上を図ります。

P56 ◆スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化

【変更案】

スクール ソーシャル ワーカーを配置し、家庭訪問等による相談活動を実施するなどして、児童生徒や保護者のケアを行います。必要に応じて届きにくい声を代弁するなど、家庭・学校・地域との橋渡しを行いながら、民生委員・児童委員や関係機関等とも連携してそれぞれの家庭が抱える課題の解決を支援します。


P56 ◆福祉との連携による支援の充実

【変更案】

経済的に困難を抱える世帯の子どもを対象に、つくばこどもの青い羽根学習会を実施するなどして、学習支援や安心できる居場所を提供します。福祉的ニーズを抱える子どもについては教育と福祉が連携して切れ目なく支援し、すべての子どもの教育機会を確保します。

「第3期つくば市教育振興基本計画」の担当課一覧

基本理念	夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現						
基本目標	基本方針	施策の方向性	【担当課】	主な取組例	【担当課】		
基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする	基本方針1 未来をひらく力を育む	施策1 個別・双方向の学びの推進	学び推進課	・問いから始める学びの充実	学び推進課		
				・全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現	学び推進課		
				・つくば次世代型スキルの育成	学び推進課		
		施策2 幼児教育の充実	学び推進課	・小中一貫教育の推進	学び推進課		
				・多様な経験を育む豊かな遊びの推進	学び推進課		
				・学びに向かう力を育む幼児教育	学び推進課		
				・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進	学び推進課		
				・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上	学び推進課		
				・非認知能力を高める学びの充実	学び推進課		
	施策3 学校外の学びの充実	学び推進課	・実体験を大切にする学びの充実	学び推進課			
			・道徳教育の推進	学び推進課			
			・人権教育の推進	学び推進課 教育総務課			
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	施策1 豊かな心の育成	学び推進課 教育総務課	・情操教育の推進	学び推進課		
				・芸術文化活動の推進	教育総務課		
				・読書活動の推進	学び推進課		
				・いじめを防止する取組の充実	学び推進課		
				・保健体育と食育の充実	健康教育課		
		施策2 健やかな体の育成	健康教育課 学び推進課 教育総務課	・安全教育の充実と防災教育の推進	学び推進課 教育総務課		
				・学校保健の充実	健康教育課		
				・部活動への支援と適正な実施	学び推進課 教育総務課		
		施策3 学びの場の感染症対策の徹底	学び推進課	・感染症対策の指導、実施	学び推進課		
				・集団感染のリスクへの対応	学び推進課		
				・重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応	学び推進課		
		基本方針3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する	施策1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進	学び推進課 特別支援教育推進室 生涯学習推進課	・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実	学び推進課 特別支援教育推進室	
					・児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実	学び推進課 特別支援教育推進室	
					・帰国・外国人児童生徒への支援	学び推進課	
					・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施	生涯学習推進課	
	・保護者の抱える教育上の悩みへの対応				教育相談センター		
	施策2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援		教育相談センター	・いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実	教育相談センター		
				・生涯学習社会の推進	生涯学習推進課		
				・生涯学習のための集いの場の提供	生涯学習推進課		
	施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進		生涯学習推進課	・社会教育の振興	生涯学習推進課		
				・家庭教育の支援	生涯学習推進課		
				・青少年の健全育成事業の充実	生涯学習推進課		
	基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する		基本方針4 学び続ける教職員を支援する	施策1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援	総合教育研究所 学び推進課 健康教育課	・教職員研修の充実	総合教育研究所
						・教職員の人材育成と学校組織の活性化	学び推進課
・教職員のメンタルヘルスケアの充実						健康教育課	
施策2 教職員の「働き方改革」の推進				学び推進課 総合教育研究所 教育総務課	・外部人材の活用	学び推進課	
		・サポートスタッフの充実			学び推進課		
		・校務の効率化の推進			総合教育研究所 教育総務課		
基本方針5 「学び」を保障する学校環境を整備する		施策1 学校施設・教育用備品等の充実	教育施設課	・学校施設の計画的な整備及び施設の管理	教育施設課		
				・教材及び管理備品の計画的な整備	教育施設課		
				施策2 学校の安全体制の確立	学び推進課 教育総務課 学務課	・防犯、防災体制の充実	学び推進課 教育総務課
						・通学の安全確保	学務課
		施策3 学校等の適正配置	学務課	・学校等の適正配置の推進	学務課		
				施策4 学校給食の充実	健康教育課	・学校給食センターの整備	健康教育課
		・安全・安心な学校給食の提供	健康教育課				
		基本方針6 ICTを活用した教育を推進する	施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実	総合教育研究所	・GIGAスクール構想の推進	総合教育研究所	
					・学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進	総合教育研究所	
・個別最適化学習の推進	総合教育研究所						
施策2 ICT教育環境の充実	総合教育研究所		・ICT機器の計画的な整備	総合教育研究所			
			・ICT機器を活用した情報教育の推進	総合教育研究所			
			・安全で利便性の高い図書館サービスの提供	中央図書館			
基本方針7 「学び」を支える施設を整備する	施策1 図書館サービスの充実	中央図書館	・資料の質的充実による市民サービスの向上	中央図書館			
			・図書館サービスの全域化	中央図書館			
	施策2 つくばの歴史・伝統文化を体感できる場の整備	文化財課	・文化財の保存活用推進	文化財課			
			・伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実	文化財課			
基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する	基本方針8 つくばらしさをいかした学びを推進する	生涯学習推進課	・「科学のまち」の特性をいかした学びの推進	学び推進課 生涯学習推進課			
			・豊かな自然・文化をいかした学びの推進	学び推進課 生涯学習推進課			
	基本方針9 「学び」を支える協働体制を充実する	施策1 社会全体で支える子どもたちの学び	学び推進課 生涯学習推進課	・学校・家庭・地域・行政の連携・協働	生涯学習推進 教育総務課		
				・家庭や地域の教育力の向上	生涯学習推進課		
		施策2 家庭への支援の充実	学び推進課 生涯学習推進課	・公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用	学び推進課		
				・放課後等の学習支援の充実	学び推進課 生涯学習推進課		
・スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化	教育相談センター						
・福祉との連携による支援の充実	学び推進課						



第3期
つくば市
教育振興基本計画（案）

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

令和3年(2021年)3月

つくば市教育委員会

〔対象期間〕

令和3年度(2021年度)から

令和7年度(2025年度)まで

目次

I	つくば市教育振興基本計画について	1
1.	計画策定の趣旨	3
2.	計画の位置づけ	4
3.	計画期間	4
4.	計画の対象	4
II	つくばが目指す教育の方向性	5
1.	計画の基本理念・目標	7
III	施策の展開	11
	基本方針 1 未来をひらく力を育む	12
	基本方針 2 豊かな心と健やかな体を育む	21
	基本方針 3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する	27
	基本方針 4 学び続ける教職員を支援する	33
	基本方針 5 「学び」を保障する学校環境を整備する	37
	基本方針 6 ICT を活用した教育を推進する	43
	基本方針 7 「学び」を支える施設を整備する	47
	基本方針 8 つくばらしさをいかした学びを推進する	51
	基本方針 9 「学び」を支える協働体制を充実する	53
IV	計画の推進	57
1.	計画の推進体制	59
2.	計画の進行管理	59

I つくば市教育振興基本計画について



1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年度(2011 年度)に「第 1 期つくば市教育振興基本計画」(以下「第 1 期計画」という。)を策定して以降、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい、幼児・児童生徒の育成」を基本理念に掲げ、平成 24 年度には全小・中学校で小中一貫教育の完全実施を行うなど、本市教育の振興に取り組んできました。平成 28 年度(2016 年度)に策定した「第 2 期つくば市教育プラン」(以下「第 2 期プラン」という。)においても、同様の理念を基本として掲げ、特に「夢・感動のある楽しい学校」の創造を目指し、子どもたちが主体的に学べる環境づくりとしての ICT 教育の更なる推進など、継続して本市教育の振興に取り組んできました。

しかしながら、「第 2 期プラン」を策定して以来、我が国を取り巻く社会状況は大きく変化を続けています。IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が進展し、新しい知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増すと同時に、グローバル化の更なる進展による、ボーダレス化が進行し、社会の大規模な変革を正確に予測することはますます難しくなっています。

また、我が国では、人口減少・少子高齢化の進展、子どもの貧困、地域間格差などの多種多様な社会的な問題が生じてきています。さらに、教育をめぐっては、子どもの読解力や自己肯定感の低下、いじめ問題、地域コミュニティの弱体化、教員の多忙化など、多様かつ複雑な問題が生じており、教育には、社会の大きな変化を受け止め、また、社会の持続的な成長・発展を展望した力を、生涯を通じて、一人ひとりのニーズに合わせつつ育成する施策が求められています。

本市においては、平成 30 年(2018 年)に内閣府の「SDGs 未来都市」の認定を受け、持続可能なまちづくりを念頭においた施策を展開しており、「誰一人取り残さない」という包摂の精神に基づき、諸課題の解決に取り組んでいます。

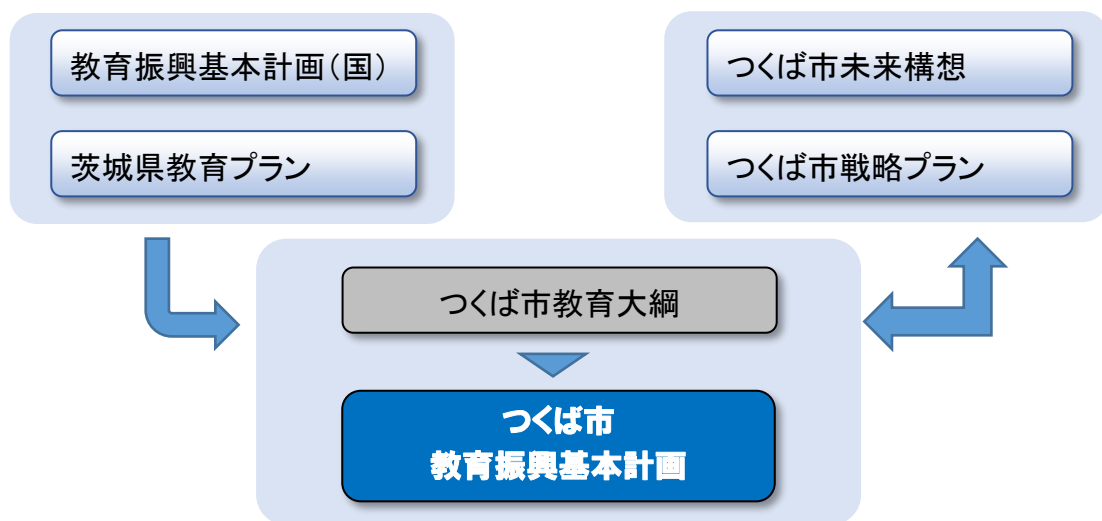
また、令和 2 年(2020 年)3 月には、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とした「つくば市教育大綱」が策定されました。

このような中、「第 2 期プラン」が策定から 5 年を経過することにより、令和 3 年度(2021 年度)を初年度とする「第 3 期つくば市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定し、令和 3 年度(2021 年度)からの 5 年間に取り組むべき施策を示し、本市教育の一層の推進を図るものです。

2. 計画の位置づけ

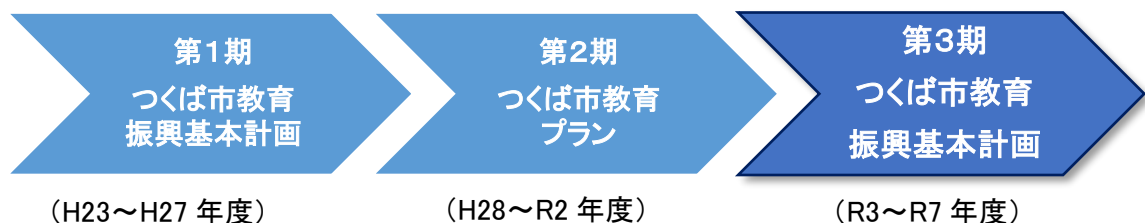
本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画（平成30年（2018年）6月15日閣議決定）を参酌し、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、本計画はつくば市の目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」と、その実現のための「第2期つくば市戦略プラン」および令和2年（2020年）3月に策定された「つくば市教育大綱」との整合性を確保し、策定するものです。



3. 計画期間

「第2期プラン」が令和2年度（2020年度）をもって計画期間を終了することから、本計画は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を対象期間とする5か年計画とします。



4. 計画の対象

本計画は、幼児・児童生徒を主な対象にするとともに、社会教育・生涯学習の観点に基づき、広く市民を対象とします。

Ⅱ つくばが目指す教育の方向性

1. 計画の基本理念・目標

(1) 基本理念

「つくば市教育大綱」では、本市教育が目指す最上位の目標として、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を定めています。

この目標の達成に向けた本計画の基本理念を「夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現」とします。

子どもたちが自分の好きなこと・夢に向かって努力を重ねることで、「持続可能な地域と世界の未来を構築するための変革を起こす人材として成長していく」ことを後押しする「学び」の実現を目指します。

(2) 基本目標

上記基本理念を踏まえ、本計画における基本目標を下記のとおり設定します。

基本目標 1

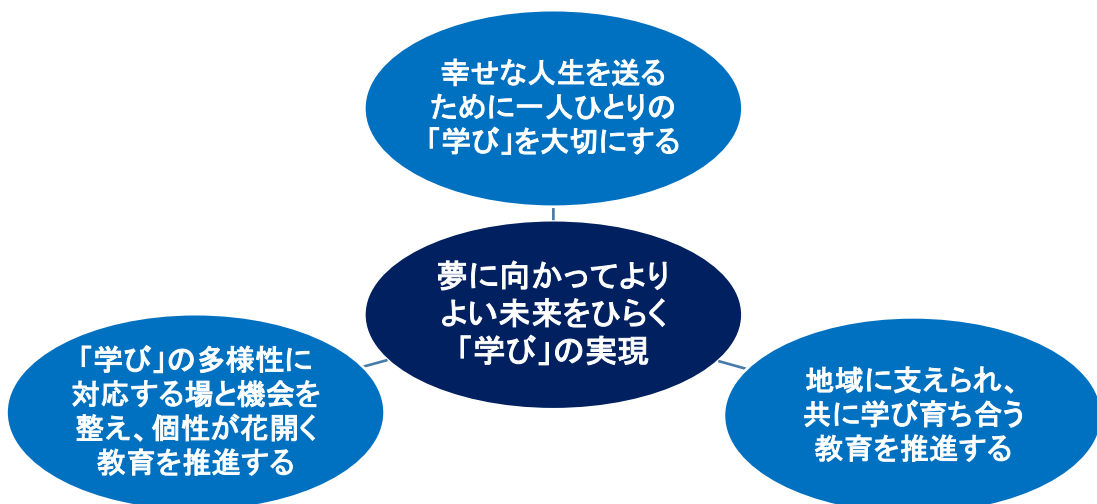
幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする

基本目標 2

「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標 3

地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する



学びのイノ ～「教え」から

つくば市教育大綱の実現に向けて

本大綱は、一人ひとりの違いが受容され、多様で豊かな個性が発揮される環境のもと、一人ひとりが自己実現でき社会力が育つことを目指しています。このような観点から「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としています。これまでの教育が抱えてきた課題を踏まえ、「教え」から「学び」への転換など、教育における考え方の転換を目指すものです。

これらの転換の実現のために、本大綱では下図のような、特徴ある学びを目指します。

つくばで目指す「学び」の特徴



ベーション

「学び」へ～

つくばの
学びの
ポイント

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

学ぶことに興味や関心を持ち、主体的に粘り強く取り組む力を育みます。
そして、自分のやりたいことを思い描き、そこに向かって意欲をもって挑戦する子どもたちの育成を目指します。

問いから始める
学び



ICT機器の
活用



異年齢交流



協働的な
学び



主体性を引き出す
コーチング



2.計画の体系

基本理念 夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする

基本方針1 未来をひらく力 を育む

- 施策1 個別・双方向の学びの推進**
- 問いから始める学びの充実 ● 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現
 - つくば次世代型スキルの育成 ● 小中一貫教育の推進
- 施策2 幼児教育の充実**
- 多様な経験を育む豊かな遊びの推進 ● 学びに向かう力を育む幼児教育 ● 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
 - 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 施策3 学校外の学びの充実**
- 非認知能力を高める学びの充実 ● 実体験を大切にする学びの充実

基本方針2 豊かな心と健やかな 体を育む

- 施策1 豊かな心の育成**
- 道徳教育の推進 ● 人権教育の推進 ● 情操教育の推進 ● 芸術文化活動の推進 ● 読書活動の推進
 - いじめを防止する取組の充実
- 施策2 健やかな体の育成**
- 保健体育と食育の充実 ● 安全教育的充実と防災教育の推進 ● 学校保健の充実 ● 部活動への支援と適正な実施
- 施策3 学びの場の感染症対策の徹底**
- 感染症対策の指導、実施 ● 集団感染のリスクへの対応 ● 重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応 ● 教職員の感染症対策
 - 感染が広がった場合における対応

基本方針3 互いを認め合 い、だれもが輝く 教育を推進する

- 施策1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進**
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ● 児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流および共同学習の充実
 - 帰国・外国人児童生徒への支援 ● 市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施
- 施策2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援**
- 保護者の抱える教育上の悩みへの対応 ● いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実
- 施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進**
- 生涯学習社会の推進 ● 生涯学習のための集いの場の提供 ● 社会教育の振興 ● 家庭教育の支援 ● 青少年の健全育成事業の充実

基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本方針4 学び続ける教職 員を支援する

- 施策1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援**
- 教職員研修の充実 ● 教職員の人材育成と学校組織の活性化 ● 教職員のメンタルヘルスキアの充実
- 施策2 教職員の「働き方改革」の推進**
- 外部人材の活用 ● サポートスタッフの充実 ● 校務の効率化の推進

基本方針5 「学び」を保障す る学校環境を整 備する

- 施策1 学校施設・教育用備品等の充実**
- 学校施設の計画的な整備および施設の管理 ● 教材および管理備品の計画的な整備
- 施策2 学校の安全体制の確立**
- 防犯、防災体制の充実 ● 通学の安全確保
- 施策3 学校等の適正配置**
- 学校等の適正配置の推進
- 施策4 学校給食の充実**
- 学校給食センターの整備 ● 安全・安心な学校給食の提供

基本方針6 ICTを活用した教 育を推進する

- 施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実**
- GIGAスクール構想の推進 ● 学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進 ● 個別最適化学習の推進
- 施策2 ICT教育環境の充実**
- ICT機器の計画的な整備 ● ICT機器を活用した情報教育の推進

基本方針7 「学び」を支える 施設を整備する

- 施策1 図書館サービスの充実**
- 安全で利便性の高い図書館サービスの提供 ● 資料の質的充実による市民サービスの向上 ● 図書館サービスの全域化
- 施策2 つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備**
- 文化財の保存活用推進 ● 伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実

基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する

基本方針8 つくばらしさをい かした学びを推 進する

- 施策1 つくばの特性をいかした学びの推進**
- 「科学のまち」の特性をいかした学びの推進 ● 豊かな自然・文化をいかした学びの推進

基本方針9 「学び」を支える 協働体制を充実 する

- 施策1 社会全体で支える子どもたちの学び**
- 学校・家庭・地域・行政の連携・協働 ● 家庭や地域の教育力の向上 ● 公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用
- 施策2 家庭への支援の充実**
- 放課後等の学習支援の充実 ● スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化 ● 福祉との連携による支援の充実

Ⅲ 施策の展開

基本方針

1

未来をひらく力を育む

施策1 個別・双方向の学びの推進

【施策の方向性】

つくば市では、近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、これまでの「教え」から「学び」へと考え方の転換を図るとともに、「管理（受動）」から「自己決定（能動）」への教育を展開することで、一斉・一方向ではない個別・双方向の学びを目指します。

学年の枠にとらわれない異年齢での取組など魅力ある授業の展開に努めるとともに、教科学習・つくばスタイル科等を中心に取り組んでいる新しい時代に対応した教育についても継続します。

また、本市では小中一貫教育の完全実施を図り、学びの連続性を実現させてきました。今後も、9年間の教育内容の系統性の整理と連続性を確保し、質の高い教育を実践します。

【施策体系】

1-1 個別・双方向の学びの推進

(主な取組)

● 問いから始める学びの充実

● 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

● つくば次世代型スキルの育成

● 小中一貫教育の推進

◆問いから始める学びの充実

子どもたちが新しい時代をよりよく生きるには、教えられた知識を覚えるだけではなく、子どもたち自身の中からわき上がってきた疑問を大切にし、子ども主体の創造的な授業を展開します。そこで、つくば市では次のような授業の転換を目指します。

① 学習課題へのこだわり（子どもに問いかけ、引き出す）

これまでの学習課題を教師が一方的に示す授業から、問題や資料から子ども自身が考え、教員と話し合い、解決すべき学習課題を決定していく授業へと構成を変化させていきます。子どもたちは、学習課題を自分自身で解決すべき課題としてとらえることができ、主体的な学びにつながります。

② 対話へのしかけ（教員がつなぐ）

一人ひとりの考えを、お互いに交流させることで、深い学びにつながります。

授業の中で、自分の考えをしっかりと持てるよう時間を確保すると同時に、場の設定を工夫することで、子どもたちが多様な考えを交流できるようにします。教員は、グループで話し合った意見を、全体の場へつなぐことで、子どもたちを深い学びへ導きます。

③ 振り返り（メタ認知※をうながす）

子どもは、自分の学びを自覚することで、より一層学ぶ意欲が高まります。1時間や1単元の学びの後、振り返りの時間を確保し、学習活動の過程や思考を振り返ることで、子どもが自分自身を適正に評価し、身についた力をメタ認知させます。また、学び方を振り返ることで、学習改善につながります。これらの授業改善を、学校訪問や研修を通して、積極的に進めていきます。

※メタ認知：自分の思考や行動を客観的な視点から把握し、認識・評価する力。

◆全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

これからの学校教育には、子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じた専門的な指導及び学習活動の提供により、一人ひとりの意欲を高め、主体的な学習を引き出す個別最適な学びと、児童生徒同士による学び合いや、地域など多様な他者との関わり合いから生まれる協働的な学びの特性をいかすことにより、全ての子どもたちの可能性を引き出すことが求められます。

子ども一人ひとりに寄り添うことのできる学習環境を適宜取り入れ、個別最適な学びの実現を図ります。そのために、高学年における教科担任制、小規模校におけるティーム・ティーチングなどの教員配置、「つくばチャレンジングスタディ」による個別学習履歴を活用した個別支援などを行います。さらに、対話や協働の場面を設定することで、子どもたちが多様な価値観に触れ、創造的に思考し、自身が納得した答えにたどり着くことのできる協働的な学びの実現を図ります。

これらの学びの推進には、ICT の活用も効果的であり、つくば市ではこの考えを、これまでの40年間大切にしてきました。この学習支援の蓄積をもとに、よりよい学びを実現していきます。

※教科担任制：つくば市の小中一貫教育で5学年以上に実施している教科ごとの担任制度。

※ティーム・ティーチング：授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力して一人ひとりの子どもおよび集団指導の展開を図り、責任を持つ指導方法および形態のこと。

※つくばチャレンジングスタディ：家庭からインターネットを使って学習することができるeラーニングシステムのこと。

◆つくば次世代型スキルの育成

(つくばスタイル科におけるプロジェクト学習)

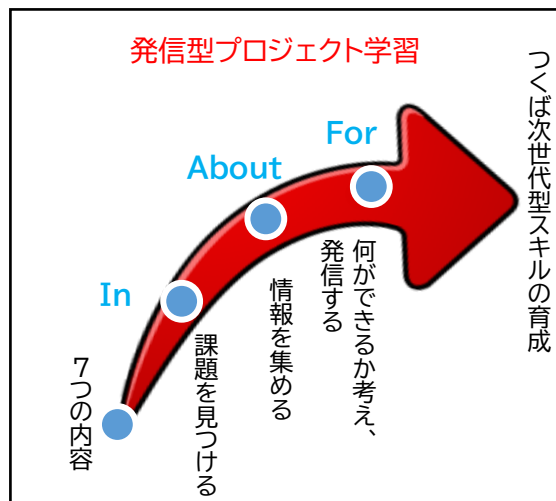
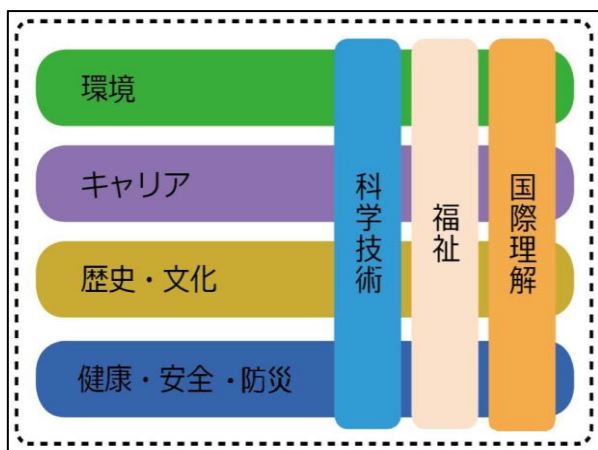
次世代を担う子どもたちに身に付けさせたい力として、これからの社会において求められる能力「21世紀型スキル」を基盤とし、4分類6種15の力として整理・再構築した「つくば次世代型スキル」の育成を目指します。

つくば市では、発信型プロジェクト学習である「つくばスタイル科」を通して、市の教育資源を活用しながら、7つの内容（環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理解）についての学習を展開します。

※発信型プロジェクト学習：つくばスタイル科7つの内容を通して得た気づきから課題を発見し(In)、情報を集め>About)、考えたことを発信する(For)ことによ

て、次世代型スキルを身に付ける学習方法


※つくばスタイル科：平成 24 年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの 9 年間を貫く次世代型カリキュラム「つくばスタイル科」を創設。7つの内容（環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全、科学技術、福祉、国際理解、）をもとに3つのステップ（In-About-For）で構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成する



また、つくば市では 40 年以上も前からコンピューターの教育利用（昭和 52 年日本で初めての CAI の教育利用、昭和 63 年中学校での全教科利用）を行っており、「つくば次世代型スキルの育成」においては、子どもたちの学びの場面で効果的に活用してきました。

その中で、ICT を活用して 7 つの資質能力を育成する、一連の課題解決学習モデルとして「つくば 7C 学習」を示しました。これは従来の ICT 教育の「C」が意味する「Communication」だけではなく、「C」に 7 つの意味を持たせたものです。7C 学習の 7C とは、Cooperation（協働力）・Communication（コミュニケーション力）・Critical thinking（批判的思考力）・Computational thinking（プログラミング的思考）・Comprehension（知識・理解力）・Creativity（創造力）・Citizenship（市民性（社会力））を指します。これらを通して、「つくば次世代型スキル」を育みます。

つくば次世代型スキル			
分類	種	力	
思考に関するスキル	問題発見力	客観的思考力 問題発見力	
	自己マネジメント	自己認識力 自立的修正力	
	創造革新	創造力 革新性	
行動に関するスキル	相互作用	言語活用力 協働力	
手段・道具を活用するスキル	情報 ICT	情報活用実践力 プログラミング実践力 情報の科学的理解力 プログラミングの科学的理解力 情報化社会に参画する態度	
		世界市民としての力	つくば市民 地域や国際社会への市民性 キャリア設計力



◆小中一貫教育の推進

つくば市では、「子供の成長の連続性の保証」を実現すべく市内全学校で小中一貫教育を実施しています。義務教育9年間で系統的に行うことで、発達段階に応じた切れ目のない教育を目指します。

また、発達段階を考慮し、教科担任制を導入するとともに、専門性をいかした小学校への中学校教員の乗り入れ授業など、質の高い授業づくりを行います。

義務教育卒業までを系統的に捉え、校種間接続の問題解決のため、幼・保・小中義務・高が連携した教育活動が実施できるよう、接続プログラムの作成に努めます。

施策2 幼児教育の充実

【施策の方向性】

子どもが周囲の人々から見守られるなかで、日々、楽しく、安心して過ごし、そこでの遊びや生活などの直接的・具体的な体験を通じて生涯にわたる人間形成の基礎を養う幼児教育の充実を目指します。

また、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進を目指すとともに、社会全体で子どもの育ちの場を支えるという考えから幼稚園・認定こども園・保育所・家庭・地域の連携による教育力の向上を目指します。

各関係者がそれぞれの特性をいかし補完し支え合う関係性を構築しながら、対話と協働による連携を図ります。

【施策体系】

1-2 幼児教育の充実

(主な取組)

多様な経験を育む豊かな遊びの推進

学びに向かう力を育む幼児教育

幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進

幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

◆多様な経験を育む豊かな遊びの推進

幼児自らやりたい遊びに取り組み、友達と夢中になって遊ぶ中で、試行錯誤したり、時には悔しさや葛藤などを味わったりしながら遊び込む経験を育みます。

また、様々な経験や遊び込む経験を通して、好奇心や探求心、集中力、想像力、コミュニケーション能力、困難を乗り越える力、最後までやり抜く力、などを養います。

◆学びに向かう力を育む幼児教育

小学校以降の生活習慣の基盤となる体力・運動能力等の運動スキルや、文字・数・思考等の認知スキル、好奇心・協調性・忍耐力・自己抑制・自己主張等の「学びに向かう力」を育成し、学びの芽を育てる土壌を作り、将来の社会を生き抜く力を育みます。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策下における **ソーシャルディスタンスの維持等**が、幼児の健全な心理発達の妨げとならないよう、十分に配慮した教育を行います。

◆幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進

幼稚園で大切にしてきた遊び込む経験と小学校で育てたい子ども像を共通理解し、幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムとの接続性を高めます。

また、幼稚園教育要領(平成29年3月31日文科省告示第62号)で示されている「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿※」を踏まえ、小学校教育で必要となる能力の育成のための段階的指導を行うことで、「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を推進」します。

※幼児期の終わりまでに育てたい10の姿:

①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

◆幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちを見守り育てる大人たちの連携・協働を地域ぐるみで行い、地域社会全体でつくば市の未来を支える子どもを育てます。

また、「幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上」を目指して、各種研修会等を開催します。

施策3 学校外の学びの充実

【施策の方向性】

つくば市では、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へと考え方の転換を図っており、知識偏重の教育ではない全人教育（人間が持つ諸資質を全面的かつ調和的に育成しようとする教育）を目指します。

多様な文化、質の高い芸術、豊かな自然、高度な科学技術などつくばの恵まれた環境をいかし実物や実体験を通して学ぶことにより、子どもの好奇心を刺激し、子どもが持っている興味を広げ、掘り下げるなど、創造性と革新性を促す教育を図ります。


【施策体系】

1-3 学校外の学びの充実

(主な取組)

● 非認知能力を高める学びの充実

● 実体験を大切にする学びの充実



◆非認知能力を高める学びの充実

子どもたちの社会性を育むためには、従来の数値を主眼とした認知能力より、数値化や標準化が難しいと言われる非認知能力の果たす役割が大きくなると考えられます。

非認知能力は、子どもたちの発達段階に応じて高めていくことが大切であり、幼児期では遊びを通して、協調性やコミュニケーション力、主体性の基礎を養います。この基礎を基に、初等中等期では、各教科や特別活動など学校教育全体を通して自己肯定感を高め、主体的に課題に挑戦したり、他人を思う規範意識を持った行動をしたりすることができると考えています。

非認知能力を高めるには、学校教育だけではなく、学校外の学びも大切であり、家庭教育学級等を活用し、保護者に重要性の周知を図っていきます。

◆実体験を大切にする学びの充実

子どもたちが未来へ飛躍できる能力や意欲を育むためには、つくばの恵まれた環境をいかした実体験を通した学びが大切です。学校では、職業体験学習やまち探検学習等を行い、地域や他者との関わりや様々な分野の体験活動の充実を図ります。

また、つくば市では、子どもたちの実体験の場として、小中学生向けの青少年体験学習事業や中学生や高校生が自ら企画した地域交流・多世代間交流事業の充実を図ります。さらに、子どもたちの好奇心を刺激し、子どもたちが持っている興味を広げる自然体験事業（キャンプ、自然観察など）、生活体験事業（料理体験、宿泊体験など）、伝統文化の継承事業（しめ縄づくり、太鼓体験など）、科学・工作体験活動など、地域における諸団体が主体となって行う活動の充実が図れるよう支援します。

施策1 豊かな心の育成

【施策の方向性】

児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の推進と人権教育の推進を図る教育活動を展開します。

また、ボランティア活動などを通して「心の耕し」を行い、情操教育を推進するほか、学園単位で芸術鑑賞会等を開催するなど小中連携による芸術文化活動の推進、中央図書館と学校図書館との連携による読書活動の推進も行います。

さらに、地域行事への参加、文化財等の観覧を体験することで地域の伝統や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

いじめ問題については、学校が抱える大きな課題の一つであり、学校と、家庭・地域が連携した防止策を展開します。

【施策体系】

2-1 豊かな心の育成

(主な取組)

● 道徳教育の推進

● 人権教育の推進

● 情操教育の推進

● 芸術文化活動の推進

● 読書活動の推進

● いじめを防止する取組の充実

◆道徳教育の推進

児童生徒の発達段階を踏まえ、日常生活における様々な問題の解決方法の探求や目標設定のあり方など、自己の生き方を考える資質・能力が求められています。また、多様な価値観を認めながら他者と協働していく資質・能力も求められています。これらの育成を目指して、道徳的課題を一人ひとりが自分自身の問題と捉えて向き合い、考え、議論する道徳の授業を推進します。

◆人権教育の推進

各教科、道徳の授業、つくばスタイル科、特別活動等において、児童生徒それぞれの発達段階に応じ、一人ひとりを大切にする人権意識を醸成する教育を推進します。学校および地域の実態を踏まえ、人権フォーラムや人権集会の実施などを通じて人権教育の推進を図ります。

◆情操教育の推進

ボランティア活動や自然体験活動などの奉仕活動・体験活動の推進や、あいさつ運動などを通じて児童生徒の「心の耕し」を図り、情操豊かな児童生徒の育成を目指します。

◆芸術文化活動の推進

外部の団体や、地域の人材をいかしながら、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。魅力ある文化芸術に親しむことで感性や情緒を豊かにします。

◆読書活動の推進

様々な図書、視聴覚資料、その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存することで、児童生徒および教員の利用に役立て、学校図書館を思考・交流・発信の場として活用できる学習ステーションとして、学習の深化を図ります。また、中央図書館と学校図書館が連携して、学校図書館研修や学校訪問ブックトークを実施し、児童生徒の読書活動の充実に努めるとともに、学校への団体貸出しサービスを行い、学校図書館の資料を補完し、資料の充実に図ります。

◆いじめを防止する取組の充実

弁護士などによるいじめ防止授業などいじめを考える授業の充実に図り、いじめへの問題意識向上を目指します。また、教科担任制や相互乗入授業により、教員の子どもたちへの見守りを強化します。また、児童生徒が主体となり、いじめ防止のフォーラムの実施や道徳等の授業において、いじめについて本音で語り合う活動を推進します。

施策2 健やかな体の育成

【施策の方向性】

健康や運動について、定期健康診断や体力・運動能力調査などを通じて、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。食育の充実を図り、児童生徒の健全な食生活を実現します。

防災教育や避難訓練等を実施し、家庭や地域と連携した安全教育の充実と推進を展開します。

また、学校体育・スポーツの健全な普及発達に努めるとともに部活動の適正な実施に努めます。

【施策体系】

2-2 健やかな体の育成

(主な取組)

● 保健体育と食育の充実

● 安全教育の充実と防災教育の推進

● 学校保健の充実

● 部活動への支援と適正な実施

◆保健体育と食育の充実

運動や健康について、児童生徒の発達段階を考慮しながら、学校の教育活動全体を通じた指導を行います。また、毎日の給食を通じて児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に着け、心身の健全な発達に資するため、食育を推進します。

◆安全教育の充実と防災教育の推進

児童生徒が健康・安全で活力ある生活を送るため、発達段階に応じた生活安全や交通安全の教育を行い、自己管理能力を育成します。また、家庭や地域と連携した避難訓練、学校防災連絡会議等の開催、学校防災手帳の作成やつくばスタイル科の授業を通じて、平時の防災意識向上を図るとともに、災害時の判断力や危機回避能力を育成します。

◆学校保健の充実

学校医等を配置し、児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を計画的に実施します。

また、就学予定者に健康診断を実施し、心身の健康を確認することにより、円滑な就学を図ります。

さらに、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表で構成する学校保健委員会を中心として児童生徒および教職員の健康管理等の学校保健活動を推進します。

◆部活動への支援と適正な実施

令和元年(2019年)8月に策定した「つくば市部活動の運営方針」に基づき、学校教育の一環として部活動を適正に運営することで、生徒の心身の健全な育成を目指します。

また、顧問教員の代わりに単独で部活動の指導・引率等を行う部活動指導員を配置し、指導体制の充実を図るとともに、教員の指導に要する負担軽減を図ります。部活動指導員に対しては、適切な指導方法の共有と資質向上を目的とした講習会を実施します。

さらに、全国および関東各種大会へ出場した生徒を対象として、出場に係る経費の一部を補助することで、生徒のスポーツ活動および文化的活動の練習意欲の向上を図ります。

施策3 学びの場の感染症対策の徹底

【施策の方向性】

新型コロナウイルス等の感染防止と園児児童生徒の安全確保を図るために、公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校について感染状況により、臨時休業など柔軟な対応を行います。

また、保護者に対して子どもの毎日の健康観察や不要不急の外出を避けるなど、感染拡大防止に向けた対応をお願いするだけでなく、特別活動等の授業で発達段階に応じた感染症予防のための知識の習得や、新しい生活様式での生活スタイルの見直しに取り組みます。

今後も、「つくば市学校再開ガイドライン」、「つくば市幼稚園再開ガイドライン」等に基づき、感染症対策を継続した上で、子どもたちの安全確保に努めます。

【施策体系】

2-3 学びの場の感染症対策の徹底

(主な取組)

● 感染症対策の指導、実施

● 集団感染のリスクへの対応

● 重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応

● 教職員の感染症対策

● 感染が広がった場合における対応

◆感染症対策の指導、実施

基本的な感染症対策として、感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高める、ことに取り組みます。

具体的には、体調が悪い園児児童生徒・教職員は自宅で休養することの徹底、登校時の検温結果確認、手洗い・清掃・消毒の徹底などに努めます。

◆集団感染のリスクへの対応

3密（密閉、密集、密接）を避けるために、教室・体育館等における換気、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保などを徹底します。また、大声を出すなど感染リスクを高めることが明らかになっている行動にも注意を図ります。

◆重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応

呼吸の障害を有する重症化のリスクの高い園児児童生徒に対しては、主治医の見解を保護者に確認した上で登校の判断を行います。また、医療的ケアが必要な園児児童生徒の登園登校については、学校医などに相談の上、受入れ体制を十分に配慮します。

◆教職員の感染症対策

園児児童生徒と同様に感染症対策に取り組むほか、体調が悪い場合には自宅での休養を優先します。また、教職員が出勤できなくなった場合の対応として、ICTを活用したテレワークの環境を整えておくとともに、平時において教職員間での業務の内容や学級の状況等について情報共有を図ります。

◆感染が広がった場合における対応

感染症が流行した場合には、県の衛生主管部局と連携を図り地域の感染状況の把握に努めます。園児児童生徒や教職員等が感染した場合には、園内、校舎内の消毒を行うとともに、状況に応じて幼稚園、学校の臨時休業等を実施します。

また、感染者および家族等への差別・偏見・誹謗中傷が生じないように十分な注意を払います。

施策1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進

【施策の方向性】

共生社会とは、社会を構成する誰もがお互いの人格や個性を尊重し支えあい、それぞれの多様性を認めあえる社会のことです。

とくに障害のある子どもたちが積極的に社会に参画し、地域の一員として活躍できる環境を整えるためにインクルーシブ教育を推進していきます。合理的配慮に基づいた支援や工夫をし、「だれでもわかる」ユニバーサルデザイン授業を実施することや一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことを通して、それぞれの違いや個性を認め合える心を育み、様々な形で社会に参加できる人を育てます。

併せて、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒への支援を適切に行います。

さらに共生社会について市民の理解を深めるために、人権尊重の啓発・教育活動についてもさらに充実させていきます。

【施策体系】

3-1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進

(主な取組)

● 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

● 児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流および共同学習の充実

● 帰国・外国人児童生徒への支援

● 市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施

◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

特別支援教育を推進することは「認め合い・学び合い・育ち合う」教育の推進であると捉え、全教職員で取り組むことを基本としています。そのために、校内支援体制を整え、障害の状態や特性等に応じた指導内容や方法の理解を深めるための校内研修を充実させます。また、通常の学級において適切な指導や支援が行われるよう、特別支援教育の視点をいかした学級経営を行い、学習環境や指導方法、授業をユニバーサルデザイン化するとともに、特別支援学級や通級指導教室における指導を充実させるため、通常の学級担任や特別支援教育支援員との連携に努めます。

◆児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流および共同学習の充実

障害のある子どもたちと障害のない子どもたちがふれあい、共に活動することにより経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育成するために、交流および共同学習はとても重要です。様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合えるような「心のバリアフリー」を目指します。

交流および共同学習の形態は、「通常の学級と特別支援学級との交流および共同学習」「居住地校における交流および共同学習（特別支援学校に通う子どもたちとの交流学习）」「学校間における交流および共同学習」がありますが、いずれも学習の意義や目的を明確にして相互理解し、十分な連携のもとに実施することで、互いの個性の理解を深めます。

◆帰国・外国人児童生徒への支援

日本語指導担当教員や日本語指導ボランティア（地域協力者）が、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かい指導を実施します。

また、児童生徒の学校生活を豊かなものにするために、日本語指導担当教員が学級担任や保護者と連携し、適切な支援を行います。

◆市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施

家庭教育学級・出前講座など市民への人権尊重の啓発・教育活動を通じて、私たち一人ひとりが人権を自分自身に関わる身近な問題としてとらえ、気づき、考え、行動する、人権が尊重されるまちを目指します。また、障害者のための生涯学習講座等の実施を通して、誰もが生涯を通じて学習に取り組むことができるようにします。

施策 2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援

【施策の方向性】

令和元年度「児童生徒の問題行動等諸課題に関する調査」によるとつくば市における長期欠席(年間30日以上欠席)した児童生徒は約450名(全児童生徒のうち約2.2%)、そのうち不登校児童生徒は約328名(全児童生徒のうち約1.6%)で、増加傾向にあります。

不登校に関する事等、現代は様々な教育的ニーズを抱える児童生徒・保護者がおり、これら教育上の諸課題に対し、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教育相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒の居場所づくりや不安解消に一定の効果を果たしていきます。

また、平成28年(2016年)に制定された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨を踏まえ、民間と連携し、相互に協力・補完しながら、不登校児童生徒に対する多様な学習活動の充実や個に応じたきめ細やかな支援の推進を目指していきます。

【施策体系】

3-2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援

(主な取組)

● 保護者の抱える教育上の悩みへの対応

● いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実



◆保護者の抱える教育上の悩みへの対応

教育相談センターでは、教育上の悩みや不安、心配事を抱える保護者に対し、専門の教育相談員による電話や面接による相談事業を実施しています。また、学び推進課では学校教育指導員を配置し、保護者の相談を聞き取り、その悩みを学校に伝え、ケースによっては保護者と学校間の課題解決を支援するなど、保護者にとって相談しやすい体制の充実を図っていきます。

学校においては、心理的専門家であるスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止および早期発見を図るため、児童生徒だけでなく保護者に対しても相談業務を行っています。

◆いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実

教育相談センターでは、相談事業だけでなく、教育支援センター「つくしの広場」を運営し、学校、家庭、関係機関との連携を図りながら、不登校児童生徒の集団への適応および自立への指導助言を組織的に実施し、不登校児童生徒への支援の充実を図っていきます。

また、児童生徒が学校や家庭での生活の中で抱えている様々な問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた環境に働きかけた支援を実施していきます。

さらに、不登校児童生徒が安心して通える居場所を確保し、個に応じた様々なきめ細やかな支援を行うため、その知見を有する民間と連携し、相互に協力・補完しながら**フリースクールを運営し**、子どもたちの社会的自立に向けた支援の充実を図っていきます。

施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進

【施策の方向性】

市民のだれもが輝く、幸せな人生を送るために、生涯にわたり社会のあらゆる領域で自主的・自発的に学習活動を行うことができる生涯学習社会をめざします。

そして、つくばの長寿社会を創造していくための教育環境の整備や社会教育の振興を図るとともに、子どもの健全な育成に向けた家庭教育の支援を充実させます。

また、学校や青少年育成団体等と連携し、未来のつくば市を担う青少年が健やかにたくましく成長できる健全育成事業を展開します。

学校教育に加えて、社会教育や家庭教育を基盤とするつくば市の生涯学習社会は、地域や社会の課題に挑戦し、地域、そしてつくば市をさらによりよいものにしていこうとする市民を応援していきます。

【施策体系】

3-3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進

(主な取組)


● 生涯学習社会の推進

● 生涯学習のための集いの場の提供

● 社会教育の振興

● 家庭教育の支援

● 青少年の健全育成事業の充実



◆生涯学習社会の推進

市民一人ひとりが、自分らしく生きることのできる生涯学習社会の実現を目指し、生涯を通じて学ぶことのできる環境を整え、多様な学習機会を提供します。また、生涯学習の成果をいかし、人と人、地域と地域などを有機的につなぎ、地域や社会の課題に挑戦することのできる人材の育成を図ります。具体的には、第3次つくば市生涯学習推進基本計画をもとに各事業を実施します。

◆生涯学習のための集いの場の提供

市民誰もが生涯学習の機会を享受できるよう、生涯学習のための集いの場を提供します。具体的には、社会教育施設の管理運営を通して教育の振興および文化の向上を目指すほか、オンラインによる生涯学習講座の実施や企業向けの生涯学習講座の実施など、新たな生涯学習の集いの場を設けます。

◆社会教育の振興

社会教育委員の助言や指導を元に市の社会教育施策を実施するとともに、**社会教育主事を配置し社会教育指導員を通じて市の社会教育の振興・充実を図ります。**また、学校や家庭以外での学びの場を広く提供することで、各個人が社会生活を営む上で必要な知識や技術を必要に応じて学び続けることのできる環境づくりを目指します。

◆家庭教育の支援

保護者向けに家庭教育学級の開催、オンライン講座の実施や動画配信等を行うことで、家庭教育に必要な課題への理解を深めてもらうとともに、保護者同士の繋がりを強化します。また、家庭の教育力向上を図ることで、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。

◆青少年の健全育成事業の充実

未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるように、学校や青少年育成団体と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開し「社会力」の育成と自己有用感の高揚を育み、青少年の健全育成事業に関する活動を広めます。

基本方針

4

学び続ける教職員を支援する

施策 1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援

【施策の方向性】

教員の役割は、教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトしており、そのためのカリキュラム・マネジメントや教育改善に取り組む「学び続ける教職員」への支援を図ります。

教職員の研修の充実を図ることで、資質および指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上につなげます。

学び推進課・総合教育研究所・教育相談センターに配置した指導主事の助言と各種研修講座等により、各学校の教育目標の達成や学校教職員の資質向上など教職員の人材育成と学校組織の活性化を目指します。

一方、教職員が安心して職務に専念できるよう職場環境の改善を図るとともに、教職員の健康管理やメンタルヘルスケアの充実を図ります。

【施策体系】

4-1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援

(主な取組)

● 教職員研修の充実

● 教職員の人材育成と学校組織の活性化

● 教職員のメンタルヘルスケアの充実



◆教職員研修の充実

Society5.0に向けた人材育成を目指し、新学習指導要領の理念を実現するためのつくば市独自の研修を実施します。「教え」から「学び」への転換を図るため、最適解を指し示すのではなく、自分なりの答えを導き出せるよう、子どもたちと教員が一緒に考えていく授業を目指した各教科の指導法研修を構築し、特に新時代における先端技術・教育ビッグデータを効果的に活用した学びのあり方についての研修を充実させます

また、対面・集合型研修とオンライン研修（同時双方向型、オンデマンド型など）等のベストミックスによる効果的な研修体制の構築に取り組みます。

◆教職員の人材育成と学校組織の活性化

つくば市教育目標や学園教育目標をベンチマークとし、教職員一人ひとりの資質能力と指導力の向上を図りながら、現状に問題意識を持つ「問い続けることのできる教職員」の育成を促すなど人材育成に努めます。

また、学校組織マネジメント力向上のためのプログラムを構築し、外部の有識者と連携しながら、管理職対象の研修を行い、学校組織の活性化を図ります。

◆教職員のメンタルヘルスケアの充実

セルフケアの促進、管理監督職員によるケアの充実、業務の縮減・効率化、相談体制の充実、良好な職場環境・雰囲気醸成等の取組により、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることが出来る環境を整備します。

また、教職員のメンタルヘルスケアに対応するため、産業医の配置やストレスチェックを行います。

施策2 教職員の「働き方改革」の推進

【施策の方向性】

平成30年度（2018年度）の小学校教員対象アンケート調査によると45%の教員の勤務時間が週60時間以上という実態が明らかになりました。

つくば市の児童生徒への質の高い教育を実現するためには、教員の働き方改革を行うことが不可欠です。働き方改革により業務の分量や比重を変えることは、教員が教育に工夫を凝らし、児童生徒一人ひとりに向き合うことを可能とし、質の高い教育の基礎となる人間性や創造力を高めることにもつながります。

学校が、教員以外の多様な主体が支える持続可能な勤務環境に変わることによって、さらに働きがいがあり、本来の能力を発揮できる職場となります。児童生徒の豊かな学びの実現を目指し、令和元年度（2019年度）に策定した「教員の働き方改革に関する実行計画」に基づき、改革を進めていきます。

【施策体系】

4-2 教職員の「働き方改革」の推進

(主な取組)

● 外部人材の活用

● サポートスタッフの充実

● 校務の効率化の推進



◆外部人材の活用

教職員が本来担うべき業務に専念するため必要な体制を整備するために、保護者や民生委員・児童委員やNPO、部活動指導員等の外部人材の適切な配置や連携の強化を行い、教育の質の向上を目指します。

◆サポートスタッフの充実

教職員の負担を軽減するため、様々な分野において専門性を持つサポートスタッフの配置・活用を図ります。

具体的には、外国語指導助手（ALT）や非常勤講師等の授業の実施・補助を行うことができる人材の適正な配置や、スクールカウンセラーや学校生活サポーター等の児童生徒の悩みに専門的に対応できる人材の活用を図ります。

◆校務の効率化の推進

校務支援システムの導入や校務のデジタル化を推進することで、校務の効率化を推進します。教職員の業務負担を軽減することで、児童生徒と接する時間や授業準備の時間を確保し、より質の高い学びの実践へと繋がります。

また、事務処理のスムーズな流れを作り出すため、学校事務を共同で実施することで、学校事務の効率化が図れます。

さらに、学校全体の情報基盤が一元管理及び共有できることで、教育活動の効率化だけでなく、よりよい学校運営の推進を図ります。

施策1 学校施設・教育用備品等の充実

【施策の方向性】

小中義務学校の教育環境の向上を図るため、学校施設・教育用備品等の充実を図ります。

つくばエクスプレス沿線開発地区の児童生徒数増加に伴う既存小・中・義務教育学校の過大規模校解消のため、(仮称)香取台地区小学校、(仮称)研究学園小・中学校の令和5年(2023年)開校および(仮称)みどりの南小・中学校の令和6年(2024年)開校に向けた取組を進めているほか、生徒数増に伴う教室不足に対応するため増築校舎の建設を行うなど学校施設の計画的な整備および施設の管理を行います。

また、老朽化している校舎等について、長寿命化に向けた計画的な改修を進めることに加えて、教材および管理備品の計画的な整備を進めます。


【施策体系】

5-1 学校施設・教育用備品等の充実

(主な取組)

● 学校施設の計画的な整備および施設の管理

● 教材および管理備品の計画的な整備



◆学校施設の計画的な整備および施設の管理

児童生徒の増加に対応するために、各学校の児童生徒数の推移を関係課等と連携を図ることでの的確に把握し、学校施設の計画的な整備を進めます。各学校施設の管理については、法令を遵守するとともに、児童生徒の安心安全を第一に考え適切に行います。

具体的には、小・中学校の新設や既存学校の増築を計画的に実施します。

施設の老朽が顕著な学校について、トイレや屋根・外壁、各種設備等の大規模改修、特別教室へのエアコン設置等を計画的に実施するとともに、法令による点検および維持管理点検を確実に実施し、安全安心な教育環境を確保します。

また、令和2年度中に「つくば市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に改修工事等を実施することにより、従来以上に学校施設を長く使い続けることで、財政負担の軽減および平準化を図ります

◆教材および管理備品の計画的な整備

各学校の要望や児童生徒数の増加に対応すべく、教育上必要な教材・管理備品の計画的な整備を進めます。

施策 2 学校の安全体制の確立

【施策の方向性】

保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体で子どもの育ちの場を支える観点から、各主体が連携して防犯、防災体制の充実を図り、学校の安全体制の確立につなげます。

また、自転車通学児童生徒に自転車用ヘルメットを配布するほか、遠距離通学の児童生徒にはスクールバスによる送迎を行うなど通学の安全確保に取り組みます。


【施策体系】

5-2 学校の安全体制の確立

(主な取組)

● 防犯、防災体制の充実

● 通学の安全確保



◆防犯、防災体制の充実

関係機関や地域の防災ボランティアとの連携を強化し、児童生徒の防犯、防災体制の充実に努めます。

また、学校防災連絡会議等を開催し、学校での避難訓練・引き渡し訓練をはじめ、学校・地域・家庭の継続的な関係を強化することで、災害時の連携体制の確立および学校防災力の強化を図ります。

◆通学の安全確保

通学路安全推進会議において、通学路交通安全プログラムを基に、教育委員会、学校、PTA、警察・国・県・市それぞれの道路管理者等が合同で危険個所の点検を行うなど、通学路整備等のハード面、交通安全教育等のソフト面、両面において通学の安全確保に努めます。

また、学校統廃合により遠距離通学となる児童生徒に対して、スクールバスの導入を図ります。

施策3 学校等の適正配置

【施策の方向性】

市内の公立学校等は、幼稚園 16 園、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校ですが、合併以前の旧町村時代に建設された学校が多く、必ずしも現在のつくば市の実態にあった配置ではありません。

地域の実情に応じた「学校等の適正配置」を図るとともに、規模の適正化を進めます。

【施策体系】

5-3 学校等の適正配置

(主な取組)

● 学校等の適正配置の推進

◆ 学校等の適正配置の推進

「つくば市学校等適正配置計画（指針）」に基づき、社会要因の変化による園児数・児童生徒数の推移状況を的確に把握するとともに、地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏など地域の特性や通学距離の拡大および通学時間の増大に伴う児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意し、地域住民との合意形成を図りながら学校等の適正配置を推進します。

施策4 学校給食の充実

【施策の方向性】

つくばエクスプレス沿線開発地区の人口増加に伴い、必要給食数の急激な増加や給食センターの老朽化に対応するため「つくば市学校給食センター整備基本計画」の見直しを行い、安全で安心した給食を提供できるよう計画的に整備していきます。

また、地産地消推進ガイドラインにより、地場産野菜の積極的導入を推進し、安全で安心した栄養バランスのとれた学校給食を提供していきます。

【施策体系】

5-4 学校給食の充実

(主な取組)

● 学校給食センターの整備

● 安全・安心な学校給食の提供

◆学校給食センターの整備

「つくば市学校給食センター整備基本計画」に基づき、学校給食センターの整備を推進し、給食施設の老朽化・児童生徒数の増加に対応するとともに、安全で安心な給食を安定して提供します。

◆安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食の栄養管理および食育推進を図ることで、児童生徒の心身の健全な発達を後押しします。地産地消を推進するために、JA つくば市学校給食部会をはじめとする地元農家からつくば市産野菜等を積極的に納入し、旬の食材を沢山取り入れた献立を提供します。

また、各給食センターにおける衛生管理や施設の維持管理の徹底を図るとともに、学校給食に係る食物アレルギーに対応するため、つくば市学校給食食物アレルギー対応マニュアル等に基づいた取組を進めます。

施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実**【施策の方向性】**

通常登校時、緊急時、休校時、いずれにおいても双方向による問題解決型学習を展開できるようなインフラ整備が喫緊の課題としてあげられており、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」の早期実現を図るなど遠隔システムを活用したシームレス教育の充実を進めます。

また、クラウド型教育グループウェアを利用することで、学校と家庭で切れ目がないシームレスな学びの実現を目指すとともに、対話的で深い学び、個別最適な学びの実現を目指します。

【施策体系】

6-1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実

(主な取組)

● GIGAスクール構想の推進

● 学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進

● 個別最適化学習の推進

◆GIGA スクール構想の推進

文部科学省「GIGAスクール構想」の1人1台端末整備の早期実現に向けて、自宅にパソコンなどの端末がない児童生徒に学習用端末の貸し出しを行います。

また、各学校でのICT環境の整備や、環境整備後のクラウド環境、ICT機器の運用が円滑かつ効率的に行われるように、技術的なサポートを行う「GIGAスクールサポーター」を配備します。

◆学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進

学校に登校できなくても、通常登校時と同様の学習環境の確保を目指す「つくばシームレス教育」をスタートします。

「GIGAスクール構想」の下、高速大容量環境・クラウド環境を整備し、学校と家庭がシームレスにつながる学習環境を整備します。

◆個別最適化学習の推進

つくば市では、1人1台の学習者用端末を配備し、クラウド型教育グループウェアを活用することで個別最適化学習を推進します。

具体的には、問題解決的学習において、1人1台の学習用端末を用いて個々で解決方法を見出したり、協働的に解決したりしながら、よりよい解決を行います。そして、解決方法を全体で共有し、自分の考えを再考したりしながら個別最適化された学習を目指します。

そのためには、情報リテラシーおよび情報モラル教育を十分に行い、他者意識をもって、安心して活発な意見交換ができるような資質能力の育成を行います。

施策2 ICT教育環境の充実

【施策の方向性】

昭和52年（1977年）から進めているICT教育について、クラウド型教育グループウェア、e-ラーニングシステム「つくばチャレンジスタディ」、電子掲示板およびテレビ会議システム等、子どもたちの協働的な学びを促すICT環境の整備を進めます。

また、電子黒板やデジタル教科書を配備し、効率的に授業が展開できる環境を整備するなどICT機器を活用した情報教育を推進します。

一方、ICT教育を推進するにあたり指導員の人員不足も課題となっており、研修体制等の充実を図ります。

【施策体系】

6-2 ICT教育環境の充実

(主な取組)

ICT機器の計画的な整備

ICT機器を活用した情報教育の推進



◆ICT 機器の計画的な整備

クラウド型教育グループウェア、電子掲示板、テレビ会議システムなど、子どもたちの協働的な学びを促す ICT 環境整備を計画的に進めます。

具体的には、市内全小学校電子黒板普通教室への全配備および、学習者用端末全児童生徒分完全配備、学習者用デジタル教科書の導入、高速大容量インターネット環境整備、校務系ネットワークの増強を進め、児童生徒および教員による ICT 機器の活用促進を図ります。

◆ICT 機器を活用した情報教育の推進

発達段階に応じて、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることを目的とし、ICT 機器を活用した情報教育の推進を行います。

具体的には、つくばスタイル科サテライトカリキュラムにおける情報活用単元の系統的な情報活用能力育成や 1 人 1 台の学習者用端末を常時活用することによる、データ収集およびデータ分析力、データ活用力の向上、プログラミング教育の推進を行います。

また、ICT 指導員を配置するなど、学校への支援・研修体制を強化します。

施策1 図書館サービスの充実

【施策の方向性】

中央図書館をはじめ、4か所の交流センター図書室の整備を進めるなど図書館サービスの充実を目指します。

老若男女問わず誰もが簡単に本を借り、調べ物ができるようにユニバーサルデザイン化を図ることで安全で利便性の高い図書館の提供に努めます。

また、積極的に広報活動を行い認知度を高めるとともに資料の質的充実による市民サービスの充実を図るなど図書館の利便性向上に努めます。

図書館が市民にとって最も身近な学習の場として利用出来るよう、中央図書館と4交流センター図書室との連携強化を進めます。

【施策体系】

7-1 図書館サービスの充実

(主な取組)

安全で利便性の高い図書館サービスの提供

資料の質的充実による市民サービスの向上

図書館サービスの全域化

◆安全で利便性の高い図書館サービスの提供

生涯学習の中心拠点となる図書館における利用環境の維持・向上に努め、安全で利便性の高い図書館機能を提供します。

中心地区と周辺地区における地域間格差の極小化を図るため、中央図書館・自動車図書館の運営や視聴覚センター（アルスホール）の維持管理などを展開します。

また、気軽で自由な図書館利用を促進するため、自動車図書館車両を活用した「ライブラリーピクニック」を行い、会話や飲食可能な、図書館外での読書環境と集いの場を提供します。

さらに、大学図書館などと連携を図り、つくばならではの図書館サービスを提供していきます。

◆資料の質的充実による市民サービスの向上

市民の知的好奇心を満たす教養・娯楽・趣味関連の蔵書に加えて、公共図書館として調査研究に応えることのできる資料の収集・保存を行い、資料の質的充実および、図書館職員の調査研究支援能力の充実により、市民サービスの向上を図ります。

◆図書館サービスの全域化

市民の「知る権利」を担保するため、いつでも、どこでも、誰でも図書館サービスを受けられるように整備していきます。

つくば市の読書活動の中心拠点となる中央図書館と4か所の交流センター図書室（谷田部・筑波・小野川・荃崎）との連携を強化することや、自動車図書館及びそのステーションを増やしたりするなどして図書館空白地帯をなくし利用者の利便性向上を図ります。

施策2 つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備

【施策の方向性】

つくば市内に数多く所在する歴史文化に関する学びの場の充実を目指します。

つくばスタイル科の大きな柱である歴史・文化教育の中で文化財の調査、研究、保存、展示、活用に関する授業を展開し、世界に誇れる地域とはどのようなものかを考え、つくばを再発見し、児童生徒の郷土愛を育む取組を進めます。

また、国際社会で活躍する人材育成を目指して、伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進を図り、郷土の歴史や文化への理解を深めることで自身と異なる歴史や文化に立脚する人々との相互理解を図ることができる人材を育てます。


【施策体系】

7-2 つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備

(主な取組)

● 文化財の保存活用の推進

● 伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実



◆文化財の保存活用の推進

つくば市内の貴重な文化財を市民が誇り、市民とともに次世代に伝えていくため、文化財の現状や価値を正確に把握する調査事業、文化財を適切に後世に伝える保存事業、文化財を多くの方に知ってもらう活用事業を進めます。また、市民参加により事業間の連携強化や好循環を図る文化財サポーター事業等、つくば市の個性をいかした施策を充実させます。

◆伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実

郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習や「つくばスタイル科」等において、伝統文化に関する指導をするとともに、地域行事への参加、遺跡や文化財等の体験的活動を充実します。

また、小田城跡歴史ひろばや桜歴史民俗資料館等の文化財展示施設および市内にある各種指定等文化財を適正に維持管理するとともに、出前授業や体験講座、教材の提供等を通じて、伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会を充実させます。

基本方針

8

つくばらしさをいかした学びを推進する

施策1 つくばの特性をいかした学びの推進

【施策の方向性】

つくばには、科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっていることから「科学のまち」の特性をいかした、学びの推進を図ります。

世界でも有数の最先端科学技術都市「筑波研究学園都市」として、大学や企業、研究機関との連携を強化して子どもたちが科学に触れる場を増やしていくことで、未来を切りひらいていく力を養成します。

また、つくばには、関東の名峰筑波山をはじめとして、市内を南北に走る桜川や小貝川などが存在しており、平成28年(2016年)には、筑波山地域ジオパークが日本ジオパークに認定されました。ICT教育を推進する一方で、つくばの伝統や文化を学び、自然や地域に親しむことで、子どもたちの社会力を育み、SDGsの視点を身につけます。


【施策体系】

8-1 つくばの特性をいかした学びの推進

(主な取組)

「科学のまち」の特性をいかした学びの推進

豊かな自然・文化をいかした学びの推進



◆「科学のまち」の特性をいかした学びの推進

最先端の研究・教育機関が集積するつくば市の特性をいかし、市内の大学・研究機関と連携することで、子どもたちの探究力を育むための科学教育を推進します。子どもたちが、より先進的で高度な情報に触れるよう、つくばちびっこ博士、つくば科学出前レクチャー、つくば科学フェスティバル、サイエンスキッズリーグ等の機会を提供します。このような地域の力、行事をいかし、子どもが楽しく創造性を発揮できる問題解決学習を通じて、持続可能な社会や世界の創り手としての力を育成する STEAM 教育を推進します。

※STEAM: STEAM とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術)、Mathematics (数学) の頭文字をとったもの。

◆豊かな自然・文化をいかした学びの推進

身近にある豊かな自然の変化、その自然との関わりを通して、人と環境との関係性を学び、持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。

また、地域における歴史や文化、社会生活を総合的に学ぶ地域学習やつくばの特徴に関する探究学習を通して、ふるさとつくばに対する誇りや愛着を醸成し、社会力豊かな児童生徒の育成を図ります。

「学び」を支える協働体制を充実する

施策1 社会全体で支える子どもたちの学び

【施策の方向性】

学校・家庭・地域・行政がつながり、協働しながら運営するコミュニティ・スクール型の学校づくりを目指します。今まで以上に学校・行政と家庭・地域とのコミュニケーションを活性化し、社会全体で子どもたちの学びを支えます。

また、これまでの家庭教育学級に加え、インターネットを用いるなど新しい形の家庭教育学級を展開することで、より多くの地域・家庭にアウトリーチし、学校・行政と家庭・地域の結びつきの強化を図ります。

さらに、非営利活動組織の運営するフリースクールや、各種地域スポーツクラブなど、様々な教育的資源を活用し、公民が連携する体制をつくれます。

【施策体系】

9-1 社会全体で支える子どもたちの学び

(主な取組)

学校・家庭・地域・行政の連携・協働

家庭や地域の教育力の向上

公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用



◆学校・家庭・地域・行政の連携・協働

地域とともにある学校を目指し、**学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、それぞれがコミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、一緒に協働する体制づくりを進め、児童・生徒たちの豊かな成長を支えていきます。**

また、ホームページを利用し、地域に対する情報発信の充実を図るとともに、**出張教育委員会等**、地域の声を聴く機会の創出を目指します。

◆家庭や地域の教育力の向上

幼稚園、小・中学校、義務教育学校の保護者向けに家庭教育学級を開催することで、児童生徒の健全な成長を後押しする家庭の教育力の向上と活性化を図ります。

学校教育と密接な関係を持つ家庭と地域の教育力の向上により、社会全体で子どもたちの成長を促す体制を強化します。

家庭教育学級への参加が難しい働く保護者にむけて、企業の協力を得ながら、オンライン講座や動画配信等の情報や学びの場を提供していきます。

◆公民連携で推進するフリースクール等**地域資源の活用**

不登校の児童生徒が安心して通える居場所を確保するため、公民連携のフリースクールを運営します。**運営に当たっては、地域の人材や学生ボランティアなどを活用し、個に応じた様々な学習機会を提供していきます。**

また、**地域のスポーツ団体等を小学校に派遣し、専門的見地をいかして指導をサポートすることで、地域社会と連携して児童の健やかな体等の育成を図ります。**部活動についても、部活動指導員をはじめとした外部人材の活用だけではなく、地域が支える部活動を目指します。

施策2 家庭への支援の充実

【施策の方向性】

つくばが目指す学びを実現するために家庭における学習環境の充実を目指します。インターネットの活用により自宅での効果的な学習を可能とする学校家庭学習支援システム「つくばチャレンジングスタディ」や地域の人材を活用した「つくば未来塾」により、家庭における学習支援を充実させます。

また、スクールソーシャルワーカーの配置や福祉分野との連携など家庭に対するサポート・支援を強化します。

【施策体系】


9-2 家庭への支援の充実

(主な取組)

● 放課後等の学習支援の充実

● スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化

● 福祉との連携による支援の充実



◆放課後等の学習支援の充実

学校や家庭でインターネットを使って授業の予習や復習を自分のペースで学習できる「つくばチャレンジスタディ」などにより、放課後等の学習支援の充実を図ります。

また、「つくば未来塾」では、夏季休業日や放課後等の時間を利用して、地域人材をいかし、生徒の基礎学力の向上や学習意欲の向上と学習習慣の定着を目指します。

◆スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化

社会環境の変化に伴い、課題が複雑・多様化している中、スクールソーシャルワーカーが、課題を抱える児童生徒の家庭を支援します。家庭訪問等の相談活動を実施し、積極的に児童生徒や保護者のケアを行います。

また、民生委員・児童委員や関係機関等と連携し、家庭・学校・地域との橋渡しを行いながら、家庭が抱えるそれぞれの課題の解決に向けて取り組みます。

◆福祉との連携による支援の充実

市では、経済的に困難を抱える世帯の子どもを対象に、学習支援や安心できる居場所の提供を目的に、つくばこどもの青い羽根学習会を実施するなど、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを進めており、対象者は積極的に福祉につないでいきます。

福祉的ニーズを抱える子どもをよりよく支援できるよう教育と福祉が連携を図りながら、教育の機会均等に向けて、子どもの学びを切れ目なく支援します。

IV 計画の推進



1. 計画の推進体制

本計画を推進するためには、各所管課だけではなく、国・県の関係機関をはじめ、本計画に関係する学校や家庭、地域社会との連携が不可欠です。

『夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現』を達成するため、各主体には本計画への理解を働きかけるとともに、情報・課題の共有を図りながら事業の展開を進めていきます。

2. 計画の進行管理

本計画により推進する事業の実施状況については、定期的に検証を行い、外部の有識者による点検・評価を行いながら、PDCAサイクルマネジメントによる効率的な教育行政を推進します。

また、点検・評価の結果については報告書にとりまとめ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会に提出・公表することで市民への説明責任も併せて果たすこととします。

概要版

世界の
あしたが
見えるまち。
TSUKUBA

第3期

つくば市 教育振興 基本計画

令和3年度～令和7年度

「学び」の実現

よりよい未来をひらく

夢に向かって



令和3年3月
つくば市教育委員会

計画策定の趣旨

本市では、平成30年(2018年)に内閣府の「SDGs未来都市」の認定を受け、持続可能なまちづくりを念頭においた施策を展開しており、「誰一人取り残さない」という包摂の精神に基づき、諸課題の解決に取り組んでいます。

また、令和2年(2020年)3月には、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とした「つくば市教育大綱」が策定されました。

このような中、平成28年度(2016年度)に策定した「第2期つくば市教育プラン」が計画期間の5年を経過することから、社会の変化等を踏まえ、本市教育の一層の推進を図ることを目的に「第3期つくば市教育振興基本計画」を策定するものです。

つくばで目指す「学び」の特徴



誰一人取り残さない

どんな計画?

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年(2018年)6月15日閣議決定)を参酌し、本市の実情にじた教育を振興するための基本的な計画です。また、本計画はつくば市の目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」と、その実現のための「第2期つくば市戦略プラン」および令和2年(2020年)3月に策定された「つくば市教育大綱」との整合性を確保し、策定するものです。

計画期間

この計画は令和3年度(2021年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)を目標年度とする5か年計画とします。

計画の対象

幼児・児童生徒を主な対象にするとともに、社会教育・生涯学習の観点に基づき、広く市民を対象とします。

つくばの学びのポイント



第3期つくば市教育振興基本計画の目指すもの

計画の基本理念

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

子どもたちが自分の好きなこと・夢に向かって努力を重ねることで、「持続可能な地域と世界の未来を構築するための変革を起こす人材として成長していく」ことを後押しする「学び」の実現を目指します

計画の基本目標

基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする

基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する

計画の体系

基本理念

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

基本目標

基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする

基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する

基本方針

基本方針1 未来をひらく力を育む

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

基本方針3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する

基本方針4 学び続ける教職員を支援する

基本方針5 「学び」を保障する学校環境を整備する

基本方針6 ICTを活用した教育を推進する

基本方針7 「学び」を支える施設を整備する

基本方針8 つくばらしさをいかした学びを推進する

基本方針9 「学び」を支える協働体制を充実する

基本方針1 未来をひらく力を育む

施策

主な取組

1 個別・双方向の学びの推進

- 問いから始める学びの充実
- 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現
- つくば次世代型スキルの育成
- 小中一貫教育の推進

2 幼児教育の充実

- 多様な経験を育む豊かな遊びの推進
- 学びに向かう力を育む幼児教育
- 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

3 学校外の学びの充実

- 非認知能力を高める学びの充実
- 実体験を大切にする学びの充実

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

施策

主な取組

1 豊かな心の育成

- 道徳教育の推進
- 情操教育の推進
- 読書活動の推進
- 人権教育の推進
- 芸術文化活動の推進
- いじめを防止する取組の充実

2 健やかな体の育成

- 保健体育と食育の充実
- 安全教育の充実と防災教育の推進
- 学校保健の充実
- 部活動への支援と適正な実施

3 学びの場の感染症対策の徹底

- 感染症対策の指導、実施
- 重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応
- 教職員の感染症対策
- 感染が広がった場合における対応
- 集団感染のリスクへの対応

基本方針3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する

施策	主な取組
1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ●児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流および共同学習の充実 ●帰国・外国人児童生徒への支援 ●市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施
2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の抱える教育上の悩みへの対応 ●いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実
3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習社会の推進 ●生涯学習のための集いの場の提供 ●社会教育の振興 ●家庭教育の支援 ●青少年の健全育成事業の充実

基本方針4 学び続ける教職員を支援する

施策	主な取組
1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修の充実 ●教職員の人材育成と学校組織の活性化 ●教職員のメンタルヘルスケアの充実
2 教職員の「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●外部人材の活用 ●サポートスタッフの充実 ●校務の効率化の推進

基本方針5 「学び」を保障する学校環境を整備する

施策	主な取組
1 学校施設・教育用備品等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の計画的な整備および施設の管理 ●教材および管理備品の計画的な整備
2 学校の安全体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯、防災体制の充実 ●通学の安全確保
3 学校等の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等の適正配置の推進
4 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食センターの整備 ●安全・安心な学校給食の提供

基本方針6 ICTを活用した教育を推進する

施策	主な取組
1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●GIGAスクール構想の推進 ●学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進 ●個別最適化学習の推進
2 ICT教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器の計画的な整備 ●ICT機器を活用した情報教育の推進

基本方針7

「学び」を支える施設を整備する

施策

主な取組

1

図書館サービスの充実

- 安全で利便性の高い図書館サービスの提供
- 資料の質的充実による市民サービスの向上
- 図書館サービスの全域化

2

つくばの歴史・ 伝統文化を体験 できる場の整備

- 文化財の保存活用の推進
- 伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実

基本方針8

つくばらしさをいかした学びを推進する

施策

主な取組

1

つくばの 特性をいかした 学びの推進

- 「科学のまち」の特性をいかした学びの推進
- 豊かな自然・文化をいかした学びの推進

基本方針9

「学び」を支える協働体制を充実する

施策

主な取組

1

社会全体で支える 子どもたちの学び

- 学校・家庭・地域・行政の連携・協働
- 家庭や地域の教育力の向上
- 公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用

2

家庭への 支援の充実

- 放課後等の学習支援の充実
- スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化
- 福祉との連携による支援の充実

第3期 つくば市教育振興基本計画

夢に向かってよりよい未来をひらく

「学び」の実現

(令和3年度～令和7年度)

発行：つくば市教育委員会

編集：つくば市教育局 教育総務課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園都市1丁目1番地1

TEL：029-883-1111(代表) FAX：029-868-7608

第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)

教育局 教育総務課
令和2年12月17日

令和2年(2020年)

令和3年(2021年)

